

小田原市教育委員会協議会会議録

- 1 日時 平成18年6月29日(木)午後3時00分～午後4時3分
場所 小田原市役所 602会議室

2 出席した教育委員の氏名

- 1番委員 島田祐子
2番委員 青木秀夫 (教育長)
3番委員 桑原妙子
4番委員 安藤實英 (教育委員長)
5番委員 横田俊一郎 (教育委員長職務代理者)

3 説明等のため出席した教育委員会職員の氏名

- | | |
|-------------------|------|
| 学校教育部長 | 鈴木紀雄 |
| 生涯学習部長 | 鈴木敏 |
| 生涯学習部次長 | 清水清 |
| 教育政策課長 | 曾我勉 |
| 学校教育課長 | 椎野美乃 |
| スポーツ課長 | 守屋良治 |
| 学校教育課長補佐 | 剣持清和 |
| 学校教育課長補佐
(事務局) | 佐宗修二 |
| 教育政策課教育政策担当主査 | 杉山博之 |
| 教育政策課主査 | 前島正 |

4 議事

(1) 報告事項

- | | |
|--------------------------|---------|
| 市議会6月定例会の概要について | (教育政策課) |
| 財団法人小田原市学校建設公社経営状況報告について | (教育政策課) |
| 財団法人小田原市体育協会経営状況報告について | (スポーツ課) |

スクールボランティアの推進について (学校教育課)

夢育(ゆめいく)学校づくり推進事業について (学校教育課)

5 議事の概要

(1) 報告事項

市議会6月定例会の概要について(教育政策課)

教育政策課長...資料1をご覧いただきたいと存じます。はじめに補正予算に関してでございますが、内容につきましては、5月教育委員会定例会においてご説明させていただいたとおりでございます。さる6月22日の市議会において可決・承認をされましたので、この資料にありますとおり執行させていただくこととなります。

次に一般質問の概要に関してでございますが、8人の市議会議員の方々から学校教育関係が8案件、生涯学習関係が4案件の計12案件の質問が出されました。詳細の項目につきましては、資料の次ページ以降にあるとおりで、市長及び教育長等がお答えをしております。

出された質問としては、学校敷地内の駐車の問題、学校における禁煙の問題、小田原城の史跡整備関係、文部化学省が提唱している「早寝・早起き・朝ご飯」運動の質問等がございました。

次に資料1の最後のページをご覧ください。「次期定数改善計画の実施と義務教育費国庫負担制度堅持を求める意見書の採択に関する陳情書」が市議会議長あてに出されまして、その内容につきましては、福祉文教常任委員会において審議され、賛成多数で採択をされております。

以上で市議会6月定例会の概要の教育委員会に関する部分についての説明を終わらせていただきます。

安藤委員長...昨日の矢作幼稚園のスクールミーティングの中で、「早寝・早起き・朝ご飯」の話題を出した時に、それが出来ない家庭はどうするのかと、反発を受けました。確かに、親や教員の立場はあるのですが、子どもにとってどうなのかという基準でものを考えていると話したら、出来ない親はどうしてくれるのかと。何か理念とかあるべき姿をどーんと出すと反発される場合があると感じました。子どもに朝ご飯を食べさせないと血糖値が上がる

らず、午前中ぼーっとしてしまふことがあるからと言っても、それが出来ない親はどうするのかと、色々な親がいるのだからと、言われてしまいました。

島田委員...それは保護者の方からの意見なのですか。

安藤委員長...はい、そうです。

桑原委員...出来ないというのは、朝起きれない、ということなのですか。

青木教育長...仕事の関係で夜遅く帰ってきたり、また、朝早く出勤したりとかあるのかもかもしれませんね。

島田委員...仕事は親の問題ですからね。子どものことを考えないと。

安藤委員長...子育てのことをもっと考えないと。うちの園でもそのようなことはあるので、なるべく朝ご飯を食べさせてくるようにとお願いしている。正直、あんなに反発されるとは思わなかった。

島田委員...そういうことに耳を傾けていると、朝ご飯も学校で、という動きに繋がってくるのではないですか。

安藤委員長...一番である家庭が何であるかということが揺らいでいるように感じます。もう一度家庭というもののあり方を考えていかなければならないと思います。そのお母さんの言うことには、毎日夫が11時に12時に帰ってくるので朝が起きれないのだと。幼稚園のお母さんなので、自分では何も出来ないお子さんがいる家庭でそういうふうに言われてしまうと。これから、みんなで「おだわらっ子の約束」で標語を作成していこうとしたときに、そのようなことを言われると、反発も受けることもあるのかなと感じてしまいました。

桑原委員...せめて朝ぐらい家族で一緒に食べないと、いつ食べることができるのでしょうか。

安藤委員長...家庭というものを、少なくとも子どもが置かれている立場を、もう一度見直していかなければならない。

青木教育長...子どもの問題は、大人の問題である。だから、大人が変わることで、子どもが変わるということもあると思う。話を伺って、出来ない親はどうするのかと、確かに子どもの時間に合わせたら生活が出来ないという親もいるのかもしれない。それでも子どもの幸せということを考えていかなければ

ならないと思う。私の学校の経験で、保護者の方が子どものために仕事を
変えて、子どもと接する時間を設けたということがあった。それは、その
子にとって非常に良かったことだと思う。

安藤委員長...おっしゃるとおりで、私達は子どもを幸せにしたいという気持ちで行って
いるだけで。しかし、現実の大人の世界はそれだけで割り切れないもの
がある。そこで、反発があるのかもしれない。確かに色々な家庭があること
は事実だが、子ども達のために、せめて朝ご飯は食べさせて学校へ送り出
してもらいたい。

島田委員...今回の議会質問の中で、モデル地域を設けてとありますが、もしそれを行
った場合に、その地域から反発とかがあるのでしょうか。

安藤委員長...総体的には賛成だと思いますが、自主的なものならともかく、上から押し
付ける形をとると一部の人からは反発がでるかもしれませんね。それでも
やはり、子ども達には朝ご飯は食べてきてもらいたいです。

横田委員...そうですね。子どものためには必要なことです。そのためには、あまり親
を追い詰めるとか、例えば罰を与えるとかがないような形がいいですね。

桑原委員...具体的にモデル地域というのはどのような形になるのでしょうか。

青木教育長...自治会や学区単位、例えば中学校区単位で行い、朝ご飯を食べましょ
うとか、地域と連携してそのような運動を行っていかうとか、いろいろな方法
があるとは思いますが。

島田委員...具体的に行うことも大切だと思いますし、その地域がそのような取り組み
を行っているということを示すことも重要なことだと思います。実際には、
朝各家庭に行って、食べているところをチェックすることは出来ないの
から。

安藤委員長...本当なら、横田委員あたりに具体的なものを見せてもらえれば。朝ご飯を
食べないと血糖値が上がらず、午前中はぼーっとしてしまうとか、何か具
体的に見せていければ、わかってもらえるのかなと。でも、「早寝・早起き・
朝ご飯」は基本的で重要なことだと思います。

青木教育長...現実問題として、各学校ごとになりますが、そのような取り組みを行っ
ています。

安藤委員長...「早寝・早起き・朝ご飯」は、本来なら子どもに言っていることでなく、

大人、親に言っていることです。学校教育というよりは社会教育的なものだと思います。

横田委員...学校保健委員会では、朝ご飯を食べてきたかを学校の中で調査して発表をしています。

安藤委員長...このようなことを踏まえ、うまく進めていければと思います。

財団法人小田原市学校建設公社経営状況報告について（教育政策課）

教育政策課長...資料2をご覧いただきたいと存じます。市議会6月定例会において報告いたしました、財団法人小田原市学校建設公社経営状況報告について御説明申し上げます。それでは、事業概要から御説明申し上げます。1ページを御覧いただきたいと存じます。平成17年度は、学校施設貸付事業として、昭和57年度・58年度に建設いたしました町田小学校校舎、平成4年度から7年度に建設いたしました三の丸小学校校舎等を小田原市に貸付けたいたしました。また、学校施設譲渡事業といたしまして、三の丸小学校屋内運動場棟の一部である屋内プールの譲渡を行いました。内容は、次の2ページのとおりであります。続きまして、損益計算書について御説明申し上げますので、3ページを御覧いただきたいと存じます。

1の営業収益の、括弧1の建物売却代は、三の丸小学校屋内プールの譲渡により生じました5億3,545万6,289円でございます。

これに係る、2の建物取得費は、括弧1、期首建物棚卸高の15億8,513万524円から、括弧3、期末建物棚卸高の10億4,967万4,235円を差し引いた5億3,545万6,289円となります。したがって、営業収益から建物取得費を差し引いた営業総利益は0円となっております。

次に4ページをお開きください。3の事業費用のうち、括弧1の運営費は、学校施設譲渡契約及び金銭消費貸借契約に係る収入印紙代等公課費のほか、公社の一般事務経費でございます。

括弧2は支払利息でございます。町田小学校校舎、及び三の丸小学校校舎等の建設に要しました長期借入金に係る支払利息でございます。したがって、事業費用合計は、110万478円で、営業総利益から事業

費用を差し引いた事業損失は、同額の110万478円となります。4の営業外収益は、市からの補助金、受取利息等で、その合計額は109万5,318円となります。この営業外収益から、先程の事業損失を差し引きいたしますと、当年度の純損失は、5,160円となりました。

次に5ページを御覧ください。剰余金処分計算書でございますが、前年度からの繰越金25万2,809円から、先程の当年度純損失5,160円を差し引きました額、24万7,649円を翌年度に繰り越すものでございます。続きまして、貸借対照表について御説明申し上げますので、6ページをお開きください。資産の部の1の流動資産、括弧1は普通預金で、括弧2の建物は、当会社が保有する建物の合計額でございます。

以上の結果、流動資産の合計額は、10億4,988万5,649円でございます。2の固定資産でございますが、括弧1の定期預金は自己資本金の500万円で、括弧2の投資は、さがみ信用金庫及び中南信用金庫に対する出資金でございます。固定資産合計は503万円でございます。以上の流動資産と固定資産を合わせました、資産合計は、10億5,491万5,649円となります。7ページを御覧いただきたいと存じます。負債の部でございます。

3の固定負債、括弧1の長期借入金は、町田小学校校舎建設事業及び、三の丸小学校校舎建設関連事業に係る借入金でございます。以上、負債合計は10億4,966万8千円でございます。

8ページをお開きください。資本の部でございます。4の資本金、括弧1の自己資本金は、小田原市からの出資金でございます。5の剰余金、括弧1の利益剰余金ですが、前年度からの繰越利益剰余金から当年度純損失を差し引きしたもので、24万7,649円でございます。これに先程の資本金合計を加えました、資本合計は524万7,649円となります。これに、7ページの負債合計を加えました負債資本合計は、10億5,491万5,649円で6ページの資産合計と同額となっております。

9ページ及び10ページは、財産目録でございますが、これにつきましては、貸借対照表を一覧表にしたものでございますので、説明は省略させていただきます。

11ページを御覧いただきたいと存じます。公社事業明細表でございます。平成17年度は、学校施設の譲渡がございましたので、期首、期末間で金額の変動がございます。続きまして、平成18年度の事業計画及び予算について御説明申し上げます。

12ページをお開きいただきたいと存じます。まず、平成18年度事業計画でございますが、学校施設貸付事業では、前年度に引き続き町田小学校校舎、及び三の丸小学校校舎等を小田原市に貸付けようとするものでございます。

13ページからの平成18年度予算につきましては、事業計画に基づいて編成したものでございます。

14ページをお開きいただきたいと存じます。予算説明書について御説明申し上げます。まず、収入でございますが、事業収益は、10億5,386万2千円を計上いたしました。その内訳は、営業外収益のみでございます。借入金に対する市からの利子補給金、借入金収入等を見込んでおります。これに繰越金を加えた、収入合計は、10億5,405万6千円でございます。

続きまして、15ページの支出でございます。事業費用は、10億5,388万5千円を計上いたしました。その内訳でございますが、営業費用では公課費等として42万7千円を、営業外費用では金融機関からの借入金に対する元金返還金及び経過利息として10億5,345万8千円を見込んでおります。これら事業費用に予備費を加えた支出合計は、10億5,405万6千円となりました。

16ページは、資金計画でございますが、説明は省略させていただきます。以上をもちまして、財団法人小田原市学校建設公社の経営状況についての説明を終わらせていただきます。

財団法人小田原市体育協会経営状況報告について（スポーツ課）

スポーツ課長... それでは、報告事項、財団法人小田原市体育協会の経営状況について御説明いたします。資料3の財団法人小田原市体育協会の経営状況報告書の2ページをお開きください。平成17年度の事業報告でございますが、スポ

ーツ教室や競技会を始め、市民のスポーツ振興に寄与してまいりました。実施事業につきましては、2ページから4ページに記載のとおりでございます。5ページから6ページの「収支計算書総括表」は、一般会計と収益事業特別会計を一覧にしたものでございます。7ページの「正味財産増減計算書総括表」と8ページの「貸借対照表総括表」は、一般会計及び収益事業特別会計で後ほど御説明させていただきます。9ページの一般会計収支計算書は、決算額を中心に御説明いたします。1の基本財産運用収入の31万2千円は、基本財産1億円を横浜市債と定期預金による運用益でございます。2の会費収入364万5千円は、加盟56団体の会費と174件の賛助会員会費でございます。3の事業収入1,081万7千円は、スポーツ教室の参加料などでございます。4の受託事業収入5,418万350円は、市民総合体育大会、神奈川県体育大会、かながわ駅伝競走大会の運営費、また、小田原アリーナ及びテニスガーデン、城山陸上競技場等の管理受託収入でございます。17年度から通年開館に伴う業務並びに城山庭球場、酒匂川スポーツ広場の管理業務を受託した関係で、増額となっております。

次に、10ページの5の補助金収入4,189万348円は、市からの補助金等でございます。7の収益事業特別会計繰入金収入の100万円は、特別会計からの繰入でございます。当期収入合計1億1,189万8,568円に前期繰越収支差額266万249円を加えた収入合計は、1億1,455万8千817円となります。続きまして、11ページの支出の部を御覧ください。1のスポーツ教室、競技会、講習会等1,282万9千465円は、小学生陸上競技教室を始め14教室の開催、また小田原尊徳マラソン大会等5大会の事業費を支出いたしました。2の助成支援事業費は、競技団体、地区団体、レクリエーション団体等の支援に825万4千860円を、3の指導者養成事業費は、15万6千722円を支出したものでございます。

12ページの上段の4の情報収集提供事業費259万1千7円は、「スポーツおだわら」の発行などでございます。5の小田原市スポーツ事業受託事業費602万7千350円は、市民総合体育大会、県総合体育大会、か

ながわ駅伝競走大会の運営費であります。6の体育施設管理業務受託事業費4,313万2千436円は、小田原アリーナ等の管理の受託経費で、13ページの7の管理費3,468万5千749円は、職員の給料等に要した経費でございます。

14ページの下段の当期支出合計は、1億1,125万9千349円で、10ページの収入合計1億1,455万8千817円から差し引いた次期繰越収支差額は、329万9千468円となります。

15ページは、一般会計正味財産の増減を記載したものでございます。

16ページから17ページの、一般会計貸借対照表は、資産の内訳でございます。

次に、18ページをお開きください。収益事業特別会計でございますが、事業収入は、自動販売機の手数料収入でございます。前期繰越収支差額を加えた351万6千753円でございます。

次に、19ページの支出ですが、1の事業費は、自動販売機の管理経費で106万2千674円の支出となっております。2の租税公課は、36万7千053円でございます。3の一般会計繰入金支出100万円を合せて、当期支出合計は、242万9千727円で、18ページの合計収入から差し引いた次期繰越収支差額は、108万7千026円となります。

次に22ページから23ページの財産目録は、一般会計及び収益事業特別会計の当期末の資産、負債の内容を一覧にしたものでございます。以上で、平成17年度の収支決算についての説明を終わらせていただきます。

続きまして、平成18年度の事業計画及び予算について御説明いたします。

26ページから28ページの事業計画ですが、スポーツ教室や大会の開催、団体等への助成や指導者の養成等を行うほか、スポーツ事業及び体育施設の管理などを行ってまいります。

次に、30ページから31ページの「収支予算書総括表」でございますが、収支内訳といたしまして、一般会計と収益事業特別会計を一覧にしたものでございます。

次に、32ページをお開きください。一般会計予算ですが、収入の部1の基本財産運用収入は、基本財産の運用益でございます。2の会費収入は、

加盟団体と賛助会員の会費で、3の事業収入は、スポーツ教室の参加料等でございます。4の受託事業収入は、市から委託されます市民総合体育大会等4大会及び体育施設の管理受託収入でございます。5の補助金収入は、市等からの補助金収入でございます。

34ページの支出の部ですが、1のスポーツ教室、競技会、講習会等事業は、スポーツ教室や小田原尊徳マラソン等の開催に伴う経費でございます。2の助成支援事業費は、団体等への助成、3の指導者養成事業費は、団体の指導者養成に係る経費でございます。35ページの5のスポーツ事業受託事業費は、市民総合体育大会等の運営及び県大会出場に要する経費でございます。36ページの、6の体育施設管理業務受託事業費は、小田原アリーナ等の施設管理にかかる経費でございます。7の管理費は、事務局経費を計上いたしましたものでございます。

37ページの当期支出合計は、1億742万3千円で収入と同額であります。次に、38ページの収益事業特別会計収支予算書の収入の部でございますが、チケット販売手数料と自動販売機手数料、前期繰越金を合せた446万2千円を計上いたしました。次に、39ページの支出の部ですが、1の事業費は、チケット販売等に伴う経費、2の租税公課を計上いたしましたものでございます。そのほか、一般会計繰入金支出150万円を見込み、予備費を加えました当期支出合計は、収入と同額の446万2千円でございます。

以上をもちまして、財団法人小田原市体育協会の経営状況についての説明を終わらせていただきます。

スクールボランティアの推進について（学校教育課）

学校教育課長...それでは、スクールボランティアの推進について、ご報告いたします。

今年度の学校教育の重点の1つに、スクールボランティアの推進を掲げておりますが、本日は、現時点の進捗状況等について、ご報告いたします。お手元の資料4の裏面をご覧ください。今年度は、市内の全校でスクールボランティアを推進していくために、まず、5月12日にスクールボランティア実践研究委員会を開催し、各学校の担当者やコーディネーターの方

に、先進校である酒匂中学校の実践を紹介したり、コーディネーター経験のある方から話をさせていただきました。そして、その後申請書を各学校へ送付し、コーディネーターの配置を開始し、市教育委員会として2人のチーフコーディネーターを委嘱し、各学校へのサポート体制をとっております。ほとんどの学校では、この3カ月で、スクールボランティア推進に向けて校内組織を立ち上げ、保護者・地域の方を中心に登録制度を導入しております。そして、37校中26校がコーディネーターを配置し、学校と保護者・地域との連絡・調整に取り掛かったところでございます。

7月3日からの1週間をスクールボランティア週間と位置づけており、この間は、どの学校でも何らかの内容でスクールボランティアの活動を展開していく予定です。初めての年ですので、なかなか授業のボランティアは難しいようで、環境ボランティアが中心となっているようです。この間は、教育委員会としても、各学校を訪問してチーフコーディネーターとともにアドバイスをしたり、今後のかかわり方について考えていきたいと思っております。

いずれにしても、平成20年度の3年目には、市内の全ての学校で、スクールボランティアが定着し、活発に行われることを目指して進めていきたいと考えております。以上で説明を終わらせていただきます。

島田委員...スクールボランティアを各学校で登録することになると思うのですが、その人数とかに学校ごとにバラツキが出て、不都合とかが生じないのでしょうか。

学校教育課長...現時点で教育委員会としてすべてを把握しているわけではありませんが、何校かの状況を見ますと、最初は保護者の方もためらってなかなか登録をされないという状況はあるようです。ただ、先進校の酒匂中学校でも1年目は少なかったようですが、実践をしていくうちに少しずつ登録が増え始め、今は家庭数をはるかに超える登録がなされております。ですので、各学校で当初バラツキがあったとしても、年度を経ていくうちに登録が増えていけばいいと考えております。

横田委員...来週からスクールボランティア週間が始まるということですが、予定されているもので何か目新しい取り組みはありますか。

学校教育課長...すべてがまとまっていないのですが、現在把握しているものとしては、最初ということで、目新しい取り組みはないようですが、例えば報徳小学校では食の指導ということで、講師を招いて地域の食材を使って調理実習を行ったりとか、すすく畑の活動とかがあります。また、富士見小学校では富士見体験ノビリオンという企画で10種類ぐらい活動があって、地域の方々に参加していただいて、手話とか風車作りとかスポーツチャンバラとか色々な取り組みを行う予定です。それと、鴨宮中学校では毎週木曜日に子ども達が登校とともに地域のゴミ拾いを行っているのをスクールボランティア週間に合わせて環境支援ボランティアの方々と行っていこうとしています。また、片浦中学校では、乗馬体験学習とか学校園の整備、池の周りの樹木の剪定、歯科保健講座など積極的な取り組みがあります。酒匂中学校では、6月3日がスクールボランティアの日となっており、毎年定着したものとなっているため、この7月初旬には特段活動は行いません。

桑原委員...ボランティアの中で、この人が子どもと接してとか、実際に問題とかが生じることはないのでしょうか。その場合はチーフコーディネーターの方が調整したりとかするのでしょか。誰でも受け入れるというのはどうなのかなと思うのですが。

学校教育課長...基本的に保護者の方であれば、やっていただける方は受け入れています。地域の方については、チーフコーディネーターや学校側で打ち合わせの中で確認させていただいて受け入れていきます。

安藤委員長...そういう問題はありますね。結局コーディネーターがボランティアの人の能力を引き出すことが出来るような、また調整できるような人であることが重要だと思います。まず、コーディネーターをしっかり育てること、いくら優秀な人材がいてもコーディネーターがちゃんとしていないとその人達を生かせないと思います。

夢育（ゆめいく）学校づくり推進事業について（学校教育課）

学校教育課長...夢育学校づくり推進事業について、ご報告いたします。今年度は、昨年度までの特色ある教育課程推進事業と夢プラン事業を統合し、夢育学校づくり推進事業といたしました。目的は資料5の裏面の上段に記載しましたよ

うに、学校のグランドデザインをもとに、教職員や子ども、保護者、地域の方の思いを生かし、夢ある学校づくりを推進しようとするものでございます。予算は、総額で200万でございます。

学校から申請のあったものについて、5月9日・10日にヒヤリングを行い、精査をしたうえ、5月29日に委嘱状をお渡ししました。委託校は資料の一覧にございますように、小学校7校、中学校6校でございます。片浦小・中学校については一緒になっておりますが、学校数でいうと13校になります。

この中から3校ほどご説明させていただきます。まず、足柄小学校は、県教育委員会の小学校英会話活動研究委託校として、平成16年度から取り組み、今年度12月1日に研究発表会を予定しております。足柄小学校では、1、2年生が年間10時間、3年生以上が年間35時間英語教育の時間を設定して、学級担任と英会話講師やボランティアの方が協力して進めております。今後、小田原市内の小学校の英語教育を考えるうえで、ひとつの先進的な取り組みになると思います。

矢作小学校では、「子どもはみんなアレンジャー - 」という事業名でございですが、それぞれの学級で、児童が学級の歌を作り、全校で発表会を開催して、明るく活気ある学級づくりを進めております。このプランは3年目になり、矢作小学校の特色ある活動として定着してきております。

泉中学校では不登校を50%減らすことを目標に掲げ、校内支援チームの充実や相談室の整備等を通して、不登校を出さない・不登校を減らす取組みを強化しております。

この3校の他にも、子どもたちの思いや活動を大切にしながら、学校の特色を作っていこうとするもので、それぞれに、学校からの要望を元に精査し、一番多いところで30万円、少ないところで10万円ということで、金額を決定いたしました。以上で、夢育学校づくり推進事業について報告をおわります。

安藤委員長...資料に事業・目的等が記載されていますが、これは単年度ではなくて、何年度か続けていくものなのか、それとも単年度で変わっていくものなのか、でしょうか。

学校教育課長... 予算の関係がございますので、基本的には単年度事業という考え方になりますが、実際的にはその内容を精査し継続していくことが望ましいものについては、出来る限り継続した事業として取り扱うようにしています。

横田委員... 泉中学のこの事業ですが、この予算はスクールカウンセラーを呼ぶ機会を増やすことに使われているのですか。

学校教育課長... スクールカウンセラーはとても経費がかかりますので、なかなか専門の方をお願いするのは難しいのですが、指導していただける方をお願いするような形で出来るだけ多くの人の相談に乗れるような体制作りにあてています。

島田委員... 事業名が漠然としていて「豊かな心を育てる環境づくり」とか「心も校舎もピカピカ」とか、何ナノかなと思うのですが。

学校教育課長... 資料に詳しい説明がなくて申し訳ありません。富水小学校の「豊かな心を育てる環境づくり」は、学校にウサギ小屋があって子どもの活動にあまり良い位置にないので、それを移転いたしましてそこに学級園を作ったりとかして、子ども達が動物の世話や花を植えたりとか、使いやすい形に変えていこうという企画でございます。

安藤委員長... 確かに、うさぎ小屋を変える、とか書けないから、このような言葉になるのでしょうか。保護者の方々へのキャッチフレーズとしてはこのような形になってしまうのかなと。ちょっと見るとつかみにくい内容のように思えますね。

学校教育課長... 内容等を記載した資料を後ほどお出ししたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

島田委員... 事業とかは継続して行ったほうが良いと思います。その方が学校の特色にもなります。ただ、今この事業を見ますと、あまり継続して行われているものがないように思えるのですが。内容を精査したうえ、これは良いというものについては、なるべく継続する形で行っていったほうが学校にとっても良いと思います。

桑原委員... 予算の関係があると思うのですが、一つの学校が継続して事業を行った場合に、他の学校に予算が回らないということになってしまうのですか。そのへんの各学校のバランスとかはどうなっているのでしょうか。

学校教育課長...確かに限られた予算の中で、すべての希望に添えればいいのですが。一つの事業をスタートさせるときに、設備投資という形で予算的な面を見て、あと継続していく部分については、それほどかからない事業については、学校でうまくやりくりをして継続されている事業もたくさんございます。

学校教育部長...学校教育課長が説明したとおり、この委託では設備投資的に使っていて、例えば「子どもはみんなアレンジャ - 」では作曲する装置の購入してもらい、その後は引き続きそれを使って活動していくとか、花壇では最初に花壇をつくり、その後は種だけ購入することで継続した事業としていくとか。今回の委託では、設備投資的な部分に委託をし、その後継続して事業化してもらおう考えのもと、出来る限り平等に各学校にお願いできるようにしたいと思っています。

安藤委員長...そうですね。毎年、設備投資がかかるわけではないでしょうからね。

ほかに、何かございますか。なければすべての報告事項が終了いたしましたので、協議会を終了いたします。